

次期計画の策定について

1. 現行計画について

平成 22 年 3 月に河川や海域、地下水の保全・再生を総合的に推進するために、水環境全般に関する「千葉市水環境保全計画」、地下水保全に関する「千葉市地下水保全計画」及び「千葉市生活排水対策推進計画」(平成 3 年に市全域が水質汚濁防止法に基づく生活排水対策重点地域に指定されたため)の 3 つを統合して「千葉市水環境保全計画」を策定した。

また、計画期間の中間年である 2017 年(平成 29 年 4 月)には、水環境を取り巻く社会情勢等の変化に対応するために計画を改定した。

1 基本的事項

【計画期間】 平成 23 年度～令和 3 年度

【計画の対象】 河川、川辺、水路、海、海辺、地下水、湧水、湿地(谷津田など)、水生生物及び水循環をとりまくもの(森・農地など)

2 基本理念 「生命(いのち)をはぐくむ水の環(わ)を未来へ」

3 基本方針、目標及び取組みの柱

基本方針	目標	取組みの柱
いろいろな水辺の生き物の保全	水辺の生物の種類や個体数の増加につながるような生物多様性の保全	・多自然川づくり ・水辺の自然の保全、再生 ・貴重な動植物の保護等
親しみのもてる水辺の創出	人が水辺にふれあえる場の創出と内容の充実	・人と水辺とのふれあい ・良好な景観
ゆたかな流れ(水量)の確保	平常時(晴天時)の河川流量、湧水量及び地下水位の確保	・水源かん養域の保全、再生 ・かん養機能の確保 ・地下水の適正な利用
きれいな水(水質)の保全	河川、海域： 人の健康の保護に関する環境基準(健康項目)の達成 地下水： 地下水の水質汚濁に係る環境基準の達成	・発生負荷の抑制 ・地下水質の保全 ・河川の浄化 ・海域の浄化

2. 現行計画の評価(概要)

(1)一定の成果が認められた事項	(2)引き続き対応が必要な事項
・水質(BOD)の改善(河川の全地点で目標値達成)	・生物生息環境のさらなる改善
・湧水量や地下水位は回復傾向	・河川流量の改善(達成率は2割程度)
	・海域の水質改善(COD は1地点で未達成)

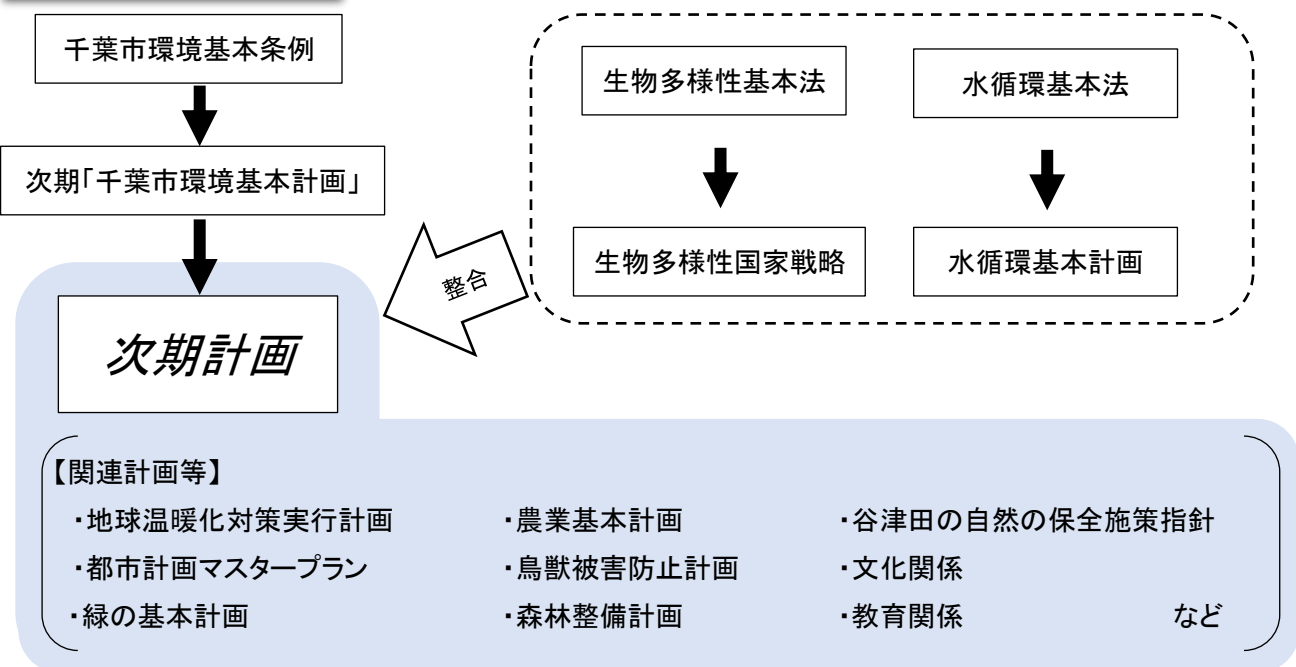
3. 次期計画策定の背景

国内外の動向

- ・水循環基本計画の改定
- ・次期生物多様性国家戦略の策定に向けて検討開始
- ・COP15(生物多様性条約締約国会議)や SDGs など

⇒河川や海域などの水環境だけではなく、市全域を対象とした生物多様性の視点が不可欠

4. 次期計画の位置付け



5. 改定のポイント

- ・市全域を対象とした生物多様性の保全と持続可能な利用の推進
- ・計画の進捗(達成)状況がわかりやすい指標の設定
- ・地球温暖化対策や緑の基本計画など他部門と連携した施策の展開

6. 次期計画について

計画の基本的事項

【計画期間】 2023年度(令和5年度)～2032年度(令和14年度)

【計画の区域】 全市域

次期計画は、生き物の生命の源となる水環境はもとより、市域に残る生物多様性の現状を理解し、保全及び持続可能な利用等を行うことによって、その恩恵を将来の世代に引き継いでいき、自然と人が調和・共存する社会の実現を目指します。

策定にあたっては、アンケートやワークショップの実施により、市民・事業者・業界団体・NPO やボランティアの意見を基に、理念や方針などを検討していきます。